

2. コンパクト化

2-1. 都市のコンパクト化に関する現状と課題

現在の滝川市は、滝川市街地、江部乙市街地、東滝川市街地の3つの市街地が主要幹線街路で結ばれて一つの都市を形成しています。

そのうち、滝川市街地では、人口減少や経済状況の変化などにより、拠点となる中心市街地の空洞化や郊外部における都市の拡散が見られます。江部乙市街地では、一定程度の都市機能を備えているものの、滝川市街地に依存する機能が多く、特に、市街地外縁部の高齢者が移動や生活に不便を感じています。東滝川市街地は、昭和 50~60 年代にかけた市営東栄団地、ニュータウンこすもすなどの住宅供給により同世代が一斉に居住したため、住民の急速な高齢化や人口減少が懸念されています。

以上を踏まえ、滝川市における「エコ・コンパクトシティ」の実現のためには、滝川市で最も都市機能が集積すべき**中心市街地の拠点機能の強化**を図るとともに、これまで拡散的に広がった市街地を、**3つの市街地を中心として戦略的にコンパクト化を図る**必要があります。また、3つの市街地のコンパクト化を進める際には、**市街地間のネットワーク化**により一体となった都市の形成を図り、さらに、**各市街地が抱える地域課題を踏まえたコンパクト化を進める**ことが重要です。

2-2. コンパクト化の基本方針

都市機能拠点と3つのコンパクトタウンの形成、ネットワーク化

(1) 中心市街地の拠点機能の強化

都市の拡散による空洞化が見られ、活力低下が懸念される中心市街地の再生・活性化を図り、「エコ・コンパクトシティ」の核としての役割を担うため、中心市街地活性化基本計画との連携のもと、都市機能の集約、街なか居住の推進などによる歩いて暮らせるライフスタイルの実現、都市の中心地として市民の活動拠点の再構築を行います。

(2) 3つのコンパクトタウンの形成

滝川市に適した「エコ・コンパクトシティ」の実現のため、3つの市街地のコンパクト化を図り、3つの「コンパクトタウン」を形成します。それぞれのコンパクトタウンは一定程度の自立性を保ちながら、地域の特性を活かしたライフスタイルを市民に提供します。また、既存の空き地・空き家及び今後発生する空き地・空き家を適切に活用し、コンパクトタウンにおける暮らしやすさと魅力の向上を図ります。

(3) コンパクトタウン間のネットワーク機能の強化

3つのコンパクトタウンは、それぞれの特徴を活かしながら相互に影響しあい、一体となった都市づくりを進めていきます。そのため、3つのコンパクトタウンを結ぶ主要幹線街路を活用し、通行性の向上、公共交通機関の利便性向上など、ネットワーク機能の強化を図ります。

2-3. 都市機能拠点（中心市街地）の整備方針

（１）基本的考え方

既存の都市基盤を有効に活用して都市の拠点性を向上するとともに、職住近接型の徒歩圏で利便性の高い暮らしを実現し、にぎわいと魅力のある地域づくりを進めます。

そのため、今後は現状の配置を踏まえて商店・飲食店、居住、交流、官公庁、福祉、事業所、歴史資源を適切に再配置することにより都市機能の集約化を図り、中心市街地活性化基本計画※並びに都市再生事業※基本構想（駅周辺事業含む）などと連携して各種事業を円滑に進めます。

（２）整備方針

①商店・飲食店街ゾーン

既存の４商店街（大通、銀座、鈴蘭、駅前）を中心とし、「賑わい再生ロード」を設定して、これを核として市民活動の活性化を図ります。

- ・賑わい再生ロード事業
- ・商店街拠点づくり事業

②居住ゾーン

中心市街地エリアの中で街なか居住の推進を図り、他の都市機能と連携して「歩いて暮らせる居住環境」を形成します。

- ・街なか共同住宅建設補助制度
- ・市営住宅の街なかへの移転、民間賃貸住宅の活用

③交流ゾーン

市内各所を結ぶ交通結節点であるＪＲ滝川駅周辺とし、活発な交流を促す機能を強化することにより、市民、市外の来訪者等による多様なコミュニティを形成します。

- ・集いの広場事業
- ・駅前広場の交流機能の向上

④行政サービスゾーン

これまで進めてきた官庁街の形成を踏まえ、市役所をはじめとした既存の官公庁施設の集積を活かし、さらなる機能向上、利便性向上、集約化を進めて市民生活の利便性向上を図ります。

- ・滝川市立病院の改築
- ・滝川市立図書館の移転
- ・老朽化した建物の計画的な更新の検討

⑤福祉ゾーン

※中心市街地活性化基本計画：中心市街地の活性化のため、基本方針・目標・実施事業などを定めたもので、滝川市は、平成20年3月に認定を受けた

※都市再生事業：都市再生緊急整備地域内における都市開発事業（都市における土地の合理的かつ健全な利用及び都市機能の増進に寄与する建築物及びその敷地の整備に関する事業のうち公共施設の整備を伴うもの）で、事業を施行する土地の区域の面積が1ha以上のもの。当事業については、全体事業費が多額となったため、現在凍結中である

既存の福祉施設等の集積を活かし、福祉・交流機能を備えた高齢者マンション等の立地を促進するなど、他の都市機能と連携して「高齢者等が歩いて暮らせる居住環境」の形成を図ります。

- ・福祉・交流機能を備えた高齢者マンション等の立地誘導

⑥事業所ゾーン

中心市街地の活性化を図る重要なゾーンとしてとらえ、今後も事業所の集積を図るとともに、商店・飲食店街ゾーン、交流ゾーンとの連携による回遊性向上等により、中心市街地の活性化を図ります。

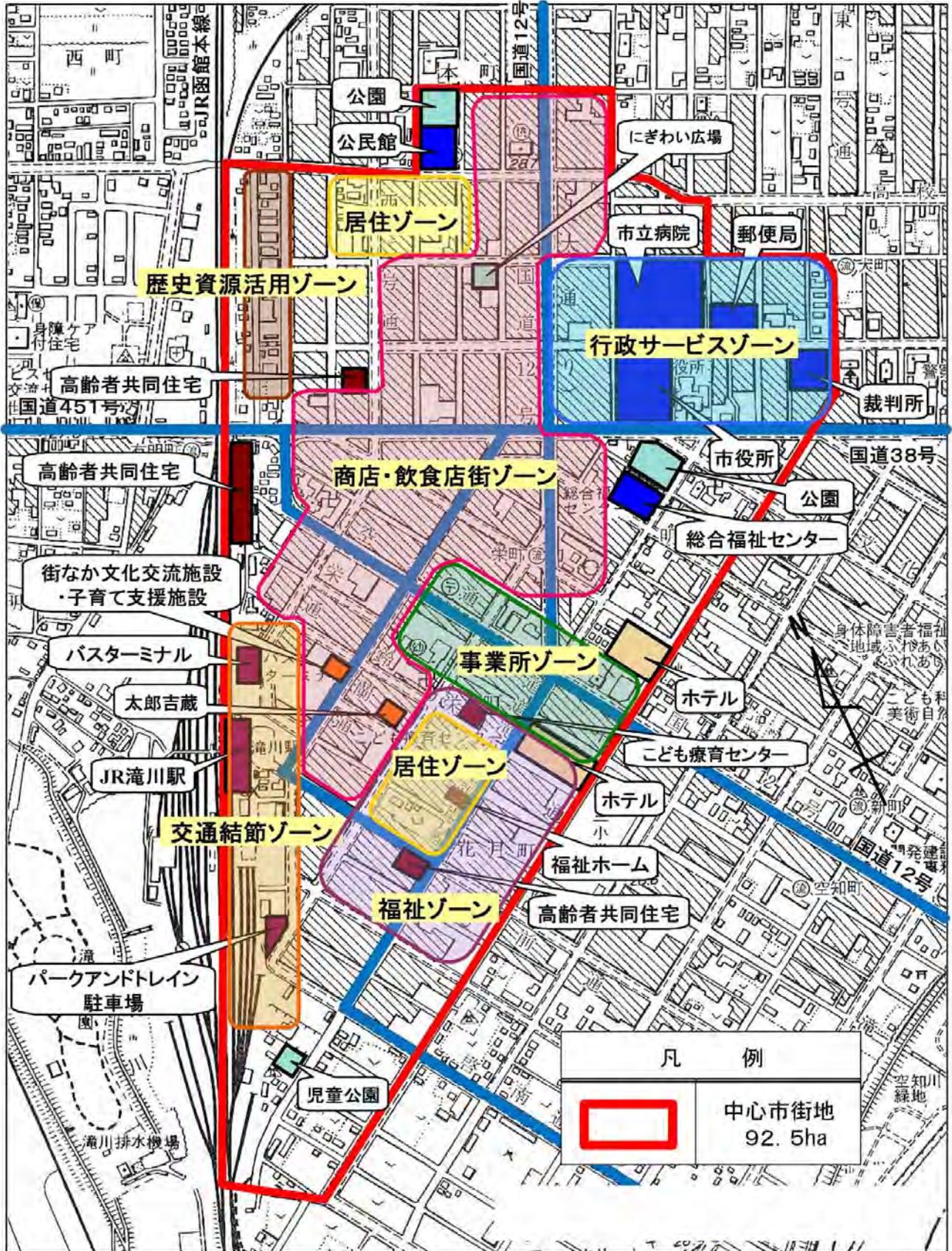
- ・事業所の立地誘導
- ・商店・飲食店街ゾーン、交流ゾーンなど、他のゾーンへの回遊性の向上

⑦歴史資源活用ゾーン

本市の歴史を象徴する重要な地域資源と位置づけ、これらを活かして市民の交流、活動を促すとともに、都市の魅力向上を図ります。

- ・歴史的建築物の活用事業（旧農産物倉庫など）

◆都市機能拠点（中心市街地）の整備方針図



2-4. コンパクトタウンの整備方針

2-4-1. 滝川市街地

(1) 現状と課題

滝川市街地では、これまで人口増加を前提とした都市づくりを進めてきている中で人口が減少し、都市の拡散が見られてきました。そのため、拠点となる中心市街地の空洞化や郊外部における農業地域への市街地の拡大が見られます。

中心市街地の空洞化による空き店舗の発生、来訪者の減少は、これまで重点的に整備を進めてきた既存ストックを有効に活用できないこととなり、行財政の非効率を招くことが考えられます。また、郊外部の農業地域への市街地の拡散が進めば、行政コストの増大を招き、限られた費用の中で十分な住民サービスの提供を行うことが損なわれる可能性もあります。

そのため、今後は、**中心市街地の拠点性強化、計画的な都市のコンパクト化**を進め、より効果的な施策の実施により、限られた費用の中で一定の水準を満たした住民サービスの確保が重要となります。

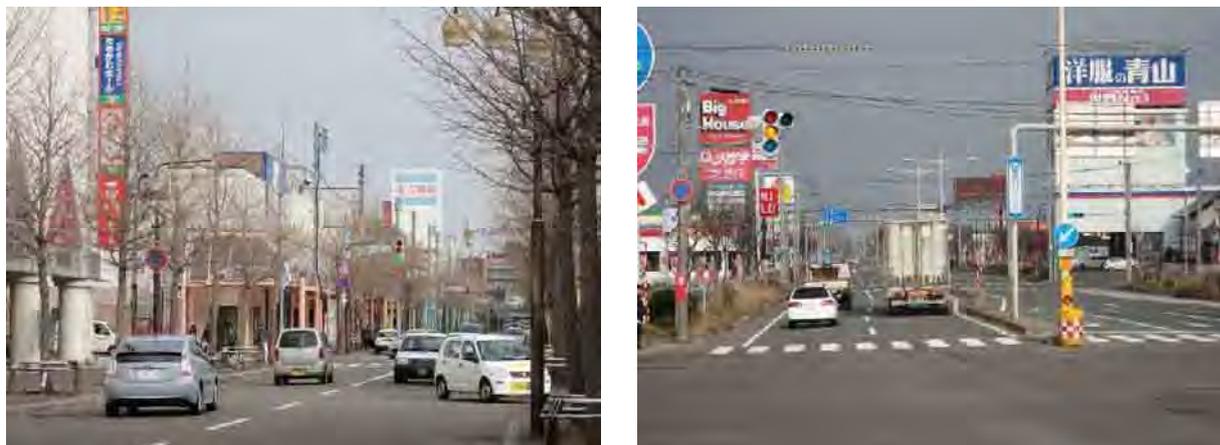


図 4.2 滝川市街地

(2) 基本的考え方

滝川市街地は、都市機能拠点と都市幹線街路（環状）に集約化を図り、都心機能と多様な都市機能を兼ね備えた「**都心再生・複合機能型のコンパクトタウン**」の形成を図ります。

(3) 整備方針

①都市機能拠点の強化を図ります。

※「2-3. 都市機能拠点（中心市街地）の整備方針（P51～P53）」による

②都市幹線街路（環状を中心として）沿道に生活利便施設等の集約化を図ります。

- ・生活利便施設、共同住宅の立地誘導（土地利用の緩和等）
- ・都市幹線街路の公共交通の利便性向上、自転車・歩行者ネットワークの形成

③都市幹線街路沿道にコミュニティ拠点を配置し、コミュニティ街区内のアクセス性、生活利便性の向上を図ります。

- ・都市幹線街路沿道へのコミュニティ関連施設の移転、整備等
- ・自転車・歩行空間の整備
- ・低密度化に応じた新たな住宅地のあり方の検討
- ・空き地の活用（例：コミュニティスペース、花壇、市民農園、堆雪スペース等）
- ・空き家の活用（例：地域サロン、子育て支援、高齢者支援の地域拠点、小規模な福祉サービス拠点等）